

第2回 江戸川区労働報酬等審議会 議事概要

- 1 日 時 令和3年12月23日(木) 午前10時から
- 2 場 所 江戸川区役所 労働報酬等審議会室
- 3 出席者 【委員】横山会長、中里委員、森本委員、内海委員、村上委員、池田委員
【区側】副区長、総務部長、用地経理課長ほか契約係職員3名
- 4 会議概要
 - 公契約条例の運用状況等について説明を受け、意見交換を行った。
 - 令和4年度労働報酬下限額について、答申を行った。

5 議事要旨

【主な意見】

公契約条例の施行に伴い、ダンピング対策を強化したことは評価できる。更なる引き上げも視野に入れてほしい。

現状はまだ始まったばかりのため工事の実績がないが、未熟練工の労働報酬下限額の検討にあたっては、民間の相場も注視してほしい。

労働報酬下限額の設定等について、今後の実績を踏まえて議論していきたい。業務委託・指定管理の下限額案について、第一回労働報酬等審議会でも最低賃金の上昇を勧案してはどうかという意見に対し、今回に反映してもらったことはありがたく思う。

審議会の運営について、将来的に公開・傍聴を認める方向で検討してほしい。